資料１

30主税調第4号
東京都税制調査会

下記の事項について諮問します。

平成30年5月18日

東京都知事　小　池　百　合　子

記

1　諮問事項

地方分権の時代にふさわしい地方税制、国・地方を通じた税制全体のあり方、その他これらに関連する諸制度について意見を求める。

2　趣旨

急速なグローバル化の進展や先端技術の開発等、国際競争が益々激化する一方、我が国は、２０２５年には、団塊の世代が後期高齢者となるなど、人類が経験したことのない超高齢社会を迎える。

これらの日本を取り巻く内外の厳しい局面を乗り越えるには、国はもとより、東京を含めた地方がそれぞれの役割を果たし、日本全体が一丸となって難局に立ち向かわなければならない。

こうした中、国は、地方財政が直面する課題に対し、本質的な議論を深めることなく、税源の「偏在是正」を名目に「東京」対「その他の地方」の構図をつくりだし、平成３１年度税制改正においても、地方間の財源調整を目的として「地方法人課税の新たな偏在是正措置」を行う考えを示している。

地方分権の発展に向け、真に必要なことは、国から地方への税源移譲を進め、地方の役割に見合った税財源の拡充を図っていくことであり、本質的な課題解決に向けた税財政制度の改革である。

このため、真の地方自治を確立する観点から、国・地方を通じた税制全体のあり方、その他これらに関連する諸制度について、提言を求めるものである。